

一中秋の名月

芋名月ともーー



皆様お元気でしようか
今年の15夜の月は見ごたえ
がありましたね
このような折ですが、せめて
秋の風情をゆっくり楽しみた
いと思っていたら「冬支度」
次への感染に注意の季節にな
つてしましました。

これまで、仲間やご家族に
緊急の対応で負担をかけながら
も、この困難な時を乗り越
えてきました。緊急事態宣言
は解除されましたが、特に変
わる事ない、日常の予防を続
けています。

新しい施設の建設も着々と進
みタンクローリーが出入り
し、パイプが上えと積みあが
つていくのを毎日見るのが日
課となりました。行きかう
人々も足を止め、何ができる
のか注目しているようです。

今年の15夜の月は見ごたえ
がありましたね
このように折ですが、せめて
秋の風情をゆっくり楽しみた
いと思っていたら「冬支度」
次への感染に注意の季節にな
つてしましました。

秋の風情をゆっくり楽しみた
いと思つていたら「冬支度」
次への感染に注意の季節にな
つてしましました。

今年の15夜の月は見ごたえ
がありましたね
このように折ですが、せめて
秋の風情をゆっくり楽しみた
いと思っていたら「冬支度」
次への感染に注意の季節にな
つてしましました。

ともに生きる

翔子

津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に ともに生きる社会を実現します

平成28年7月「津久井やまゆり園」で大変痛ましい事件がありました。このような事が繰り返されないよう、 私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、「ともに生きる社会」の実現をめざし、

ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

施設建設が進む中、この建物の中でも何を実現していくのか、大きな課題と向きあうなかで、今までの歩みを紐解き、新しい「はぐるま」を創つていこうとしています。
施設という垣根をなくし、居心地の良い場所、みんながいる場所、様々なシチュエーションを考えがき想像する事から、現実へ具体的な行動へと移していくしかなればなりません。
毎日建物が目の前で建ち上がっていふのを見ながら現実と理想が入り混じっていますが、

「かながわ憲章ポスター」のこの題字から発信される力強いメッセージを受け止め、「ともに生きる社会」の実現を目指しながらはぐるまらしを追求していきたいと思います。

は
ぐ
る
ま

No.114

2021年11月5日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会

川崎市多摩区

菅馬場1-18-17

TEL 044-946-1308

仲間の声から考える

「ともに生きる」こと

地域で暮らしていると黙っていても交流になる。
朝「おはようございます」という。
お店のもの「おいしかった」という。
ふつうの事を繰り返すと会話になる
よく近所のおばちゃんとおしゃべりをするが、福祉の話はしない

生まれた時から、小さい時から地域で一緒に育つことが大事。障害をもったからといって、悩んでどうしようと、いうことがないような、安心して育てることができる地域。みんな同じなのだから一緒に育っていこう、一緒に生活していこうと思えるような、施策を進めてほしい。

【当事者目線の障がい福祉に係る将来展望
検討委員会】（神奈川県にはこのような委員会があります）
の報告書に記されたほんの一部抜粋

【はぐるまの仲間も緊急参加】文責 金田

はぐるまの仲間は、前回のだよりでご紹介し

たように、きょうさんの仲間や、当事者団体「ピープルファースト横浜」の仲間とともに、「津久井やまゆり園事件」の背景にある障害者差別の問題を取り組んでいます。

さて、九月二十六日と二十七日に新聞で、津久井やまゆり園と同じ県立施設の「中井やまゆり園」で二十人以上が居室施錠を一日八時間以上、現在でも一日二〇時間以上施錠している利用者が三、四人いるとの報道が出ました。さらに二年前に職員が利用者に対し骨折させ、隠ぺいした疑いが続けて報道されました。

そのような中で、中井やまゆり園の居室施錠を受けている利用者が別施設で実習をしているので見学しませんかというお誘いがあり、はぐるまの仲間三名と横浜の施設に出かけました。

男性Aさんは発泡スチロールのリサイクル工場で仕事をしているところでした。器具を使いながら張られているシールをはがすという作業を、見学者がいることなどにもわき目も振らず集中して続けていました。一日五～六時間の立ち仕事をしているそうです。

女性Bさんは、リハビリを兼ねた運動中でした。職員にボールを入れたり、時々座りながらも職員に励

まさって必死に頑張っていました。

総じて感じたことは、その人に合った活動を

職員も必死になつて取り組めば、その気持ちは通い合い、信頼が伴う関係になるのだと。逆に、

仲間を「〇〇しかできない人」と決めつけられれば活動を制限することになり、仲間からしたら「自分の邪魔をする人」という関係になり、悲劇の悪循環が始まります。

この日は黒岩県知事も見学をされ、終わりに当事者との懇談会が用意されました。はぐるまからは石暮由美さんが「一日二〇時間も鍵を閉めているということはあとの四時間は何をしているんだろう。トイレにも自由にいけないのでは」と意見を述べました。

黒岩知事は「今なお虐待が続いているとは信じられないことだ。みんな心を持つっている。話ができない人にも心の声を聴いていく福祉をつくりたい」と参加者に約束をしました。



はぐるまの長原さん、石暮由美さん、山田さんが参加。黒岩知事は「全力で虐待をなくすことを約束する」と熱く語りかけた。

みらぼ

コロナの社会の中で

協議に協議を重ねたうえで、ようやく新施設名が決定――。

二〇二二年完成予定のはぐるまの新施設の名称について、仲間・家族・職員から募集をしました。皆さん、期待に胸が膨らむ名前をたくさん考えて意見を寄せてくれました。それらの思いをグレーピングしてみると、そのメッセージは以下のように分類されました。つながる・はたらく・つくりだす・なま・しあわせ・はじまり・地元のゆかり…。

その中で、仲間が一番大切にしたいメッセ

ージは何だろう?と考え、第一次案は「はたらく なかまの家」という名称になりました。ところが、全国に「なかまの家」はたくさんあり、川崎市内にもあるということがわかり、さらに熟考を重ねました。

その結果【みんな(仲間も地域も)の未来】をつくりだす・考える【ラボ】→略して「みらぼ」という名称が生み出されました。

仲間・職員の意見は「わかりやすい」「呼びやすい」「覚えてもらえやすい」などと好評。

そのような過程で新施設は「みらぼ」に決定しました!皆さんに愛される拠点になりますように。

で急な変化があつても修正する力・耐える精神力があつたのではないかと考えています。(外出禁止の際は大いなるストレスに悩んだ仲間もいたけど、

生活リズムを崩さない)ことを基本に、様々な工夫をしてきた
なあ・回想録)

思い起こすに昨年の2月頃から、何か得体のしれない物との闘いが始まり、不安と我慢と緊張と、心身をすり減らす思いで生活を送つてきました。仲間の感染は今までなかつたのは幸いと思っていますが、それには理由があると確信を持っていることが一つあります。仲間の多くは、生活リズムが崩れなかつたことです。

生物体には決して無視してはいけない生物のメカニズムであり、人間として体の調和を保つ、健康的に生きる「体内時計」を持つている事が近年の研究で、立証されていきます。

朝日を浴びる事で脳がリセットされ、朝食を摂ることで、体内全体をリセットし、新しい一日がスタートする。それにより良い眠りがつくられる。

仲間の生活はそれに準じている事です

規則正しい生活は窮屈で、自由がないと疑問を呈したこともあります。しかし、基本的な生活習慣が身についていたので、コロナの生活

現状報告

- ・感染症マニュアル 一部改正
- ・感染者対応介助用品 一式補充
- ・抗原検査・PCR検査キット補充
- ・仲間の行動範囲を拡大するものの、年末年始の泊を伴う旅行は計画しない
- ・はぐるまの行事小規模で実施

収穫祭→近隣地域の皆さんと芋ほり

※緊急事態宣言後、緩やかに元の生活に戻せる方法を模索しながら、感染予防を継続いたします。

【支援センターより】

はぐるま支援センター小畠美帆

最近の事例から、二つご紹介します。

一つ目は、平日はグループホームで生活し、週末実家に帰っていた仲間の例です。

ご家族は祖母様一人だったのですが、高齢になり施設に入所することになりました。時々祖母様に会いに施設に面会に行きますが、実家の周辺の店での買い物やご近所との交流の機会が無くなり、人間関係が狭まってしまった印象でした。そこで、他事業所の日中一時支援を利用することにしました。毎週土曜日、はぐるま以外の人たちとおしゃべりをしたり、買い物や塗り絵を楽しんだりして新しく関係を築いているようです。

二つめの例は、自宅から通っている仲間ですが、ご家族全員仕事をされていて帰りが遅く、一人ぼっちの時間が長くなってしまうため、作業所が終わった後の時間に、日中一時支援を利用された仲間です。この場合は必要性を区のケースワーカーに説明する必要がありますが、迎付きの事業所であれば暗くなつても安心ですし、調理やアートなど活動内容に特色のある事業所も出て来ているので、検討されてもよいかと思います。

いくつかの事業所から案内が来ていますので、ご興味あれば、ご相談ください。

パンを作っています。楽しいです。頑張ります

第一作業所

★野口夏奈子
のぐちかなこ

★はぐるま工房所属

“力をあわせて、できるようにかえていく”
皆々様に勇気凛々
頂いています！



広井 梨乃
(画)山田 俊輔

★小林美智子
こばやしみちこ



★はぐるま工房所属

以前から「はぐるま」を知つていましたが、リタイア後の散歩中に引き寄せられるように、作業所の門をくぐっていました。



仲間たちと太陽と風と雨と大地に触れて、畑の仕事ができとても幸せです。

★鈴木 真紀
すずき まき



★看護師

毎日毎日楽しく元気に過がせるお手伝いができるなら嬉しいです。
わからぬことだらけですが、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

★江原 隆道
えはらたかみち



職員紹介

仲間自治会の広報、スケッチ担当の、山田俊輔さんは、これまで新入の仲間の似顔絵を描いてきました。広井さんを前に「恥ずかしいな」と言いながらパンを走らせ、素敵な笑顔を描いてくれました。

（画）山田 俊輔

津久井やまゆり園事件 この悲しみを力に、 ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別の思考から

引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、

多くの方々に、「言ひようもない衝撃と不安を与えました。私たちは、

これまででも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、

大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、

私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、

ともに生きる社会の実現をめざし、

ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

ともに生きる社会 かながわ憲章

一 私たちは、あたたかい心をもつて、
すべての人のいのちを大切にします

一 私たちは、誰もがその人らしく
暮らすことのできる地域社会を実現します

一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる
あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

一 私たちは、この憲章の実現に向けて、
県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

翔子

金澤

題字「ともに生きる」
ダウン症の女流書家 金澤翔子

この憲章は神奈川県議会と神奈川県が共同して策定したものです。



神奈川県議会の対応

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/gikai/p1077751.html>

問い合わせ先 神奈川県議会議会局総務課 電話 045-210-7524 FAX 045-210-8907



神奈川県議会